

平成 27 年 7 月 15 日

国土交通省・運輸審議会殿

神戸市兵庫区駅南通 5 丁目 4 番 16 号

全兵庫個人タクシー事業協同組合

理事長 滝本 照夫

公述申込書

1. 事案番号 平27第5005号

2. 事案の種類 一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定

3. 指定する地域 神戸市域交通圏

4. 公述人 〒652-0897

神戸市兵庫区駅南通 5 丁目 4 番 16 号

全兵庫個人タクシー事業協同組合

理事長 滝本 照夫 (68歳)

自宅 [REDACTED]

電話 [REDACTED]

5. 事案の賛否 特定地域の指定には賛成します

6. 勤務先 〒652-0897

神戸市兵庫区駅南通 5 丁目 4 番 16 号

全兵庫個人タクシー事業協同組合 078-577-8181

理事長 滝本 照夫 (68歳)



平成 27 年 7 月 15 日

国土交通省・運輸審議会殿

神戸市兵庫区駅南通 5 丁目 4 番 16 号
全兵庫個人タクシー事業協同組合
理事長 篠本 照夫
TEL 078 (577) 8181

公　述　書

1. 特定地域の指定

神戸市域交通圏のタクシー事業は、ここ何年も供給過多に陥りタクシー運転者の労働条件は年々低下しております。私たち個人タクシーにおいてもその現状はかわりません。

全兵庫個人タクシー事業協同組合としては、平成 27 年 4 月 20 日の「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」による神戸市域交通圏準特定地域協議会によって、全会一致で特定地域に同意したものと認識しています。

ここで改めて全兵庫個人タクシー事業協同組合は神戸市域交通圏が特定地域の指定を受けることに希望いたします。

2. 事故の頻発

政府の発表によると、日本経済は緩やかな回復基調が続いているとしていますが、昨年 4 月の消費税増税と急激な株高により燃料や輸入物価の高騰が続き、実質賃金は依然としてマイナスとなっています。それに伴いタクシー利用者は昨年の消費税増税以後減少が続き、運転者は悲鳴を上げています。

その一番の要因は明らかにタクシーが供給過多になっていることです。供給過多によってなにが生じるかと言えば、定時勤務内に売上げが上がらず長時間勤務を強いられることです。それでも思うように上がらないのが実状です。そして疲れからか、交通事故が頻発しています。最近の事故の傾向としては、終業間近に起きていることが多いようです。疲れでしょうか、気の緩みでしょうか、その両方かも知れません。

タクシーは安全が第一の責務です。いまこの責務がいま間われようとしています。このままでは利用者の身体と生命を脅かしかねない状態に陥りかねません。

3. 時代背景

昔、タクシーは「でもしかタクシー」と呼ばれる時代がありました。世の中が不景気になると「タクシーにでも乗るか」、「タクシーしかないか」、といったものです。それでもその時代はタクシーに乗れば何とか生活がやっていけたようです。しかし現在は違います。とても若い世代がタクシーに就業してもとても生活が成り立つものではありません。長時間労働のうえに低賃金です。

4. 若い世代の参加

現在のタクシー産業は定年退職者の受け皿の観さえあります。シルバー産業化の様相を呈しています。神戸市域交通圏の法人タクシーの平均年齢は61.8歳になり、個人タクシーにあっては65歳を超えてます。しかもこの平均年齢が年々上がってきています。人の身体と生命を預かる職業で、こんな高い平均年齢のものがほかにあるでしょうか。

若い世代が参加できない産業に発展はありません。労働条件を改善して、若い世代に魅力のある産業にするほかありません。それにはまず特定地域の指定を受け、需給バランスの適正化を図り、事業者自身がタクシーの活性化をめざし利用者のニーズに応えていくことです。

5. ゆとりへの一歩

私たちタクシーは利用者を安全に目的地までお送りする責務があります。その責務を果たしてこそ安心してタクシーを利用していただけるのです。今この安全が崩れつつあります。この安全の責務をより確実に果たすには、運転者の労働条件を改善して気持ちにゆとりを持たせることです。何をするにしても「ゆとり」が一番大切ではないでしょうか。このゆとりこそが安心と安全を生み出す源泉だからです。

特定地域の指定がタクシー運転者のゆとりへの一歩になるものと確信しています。そのためにも早急な指定を希望いたします。